広報 はしもと

HASHIMOTO CITY

2007 11 NOV



CONTENTS －もくじ－

10/14（日）歩行者天国

平成18年度 決算報告

平成18年度の橋本市の収入と支出状況を公表します。市の予算がまちづくりにどのように使われたか、明らかにするのが決算です。
今月号では皆さんに納めていただいた税金の使われ方や、市の台所事情についてお知らせします。

決算の概要

市の財政は、総務費・民生費・教育費など行政サービスを行ううえで基本となる一般会計と、国民健康保険など13の特別会計から成り立っています。一般会計と特別会計を合わせた市全体の会計総額は、歳入442億2347万円、歳出434億9797万4千円となりました。平成18年度の普通会計※での歳入総額から歳出総額を差し引いた額のうち、次年度に繰り越された事業に必要な財源1億9933万8千円を差し引いた実質収支額は7264万円2千円の黒字決算となりました。しかしこれは財政調整基金や地域開発整備基金7億9千万円などを取り崩しての黒字であり、非常に厳しい財政状況となっています。
なお、市の借金となる起債、預金となる基金の残高は下表のとおりです。

※普通会計…一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・墓園事業特別会計・土地区画整理事業特別会計の4会計と簡易水道事業特別会計の一部をあわせたもの

▶▶市の起債（借金）と基金（預金）の残高◀◀

		平成18年度末	平成17年度末	比　較
起債	普通会計	27,403,559千円	27,330,185千円	73,374千円
	起債合計	61,409,954千円	62,703,685千円	△1,293,731千円
基金	財政調整基金	1,219,100千円	1,396,434千円	△177,334千円
	基金合計	4,417,776千円	4,218,886千円	198,890千円

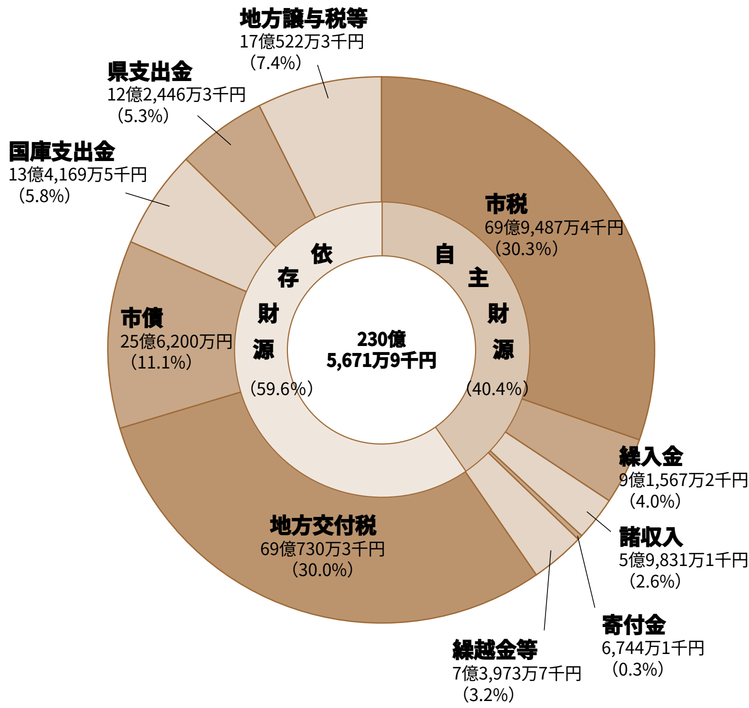
普通会計の起債では前年度と比較して7,337万４千円の増となっていますが、全ての起債の合計は12億9,373万１千円の減少となっています。同様に基金でも、財政調整基金では１億7,733万４千円の減となっていますが、全ての基金の合計は１億9,889万円の増加となっています。

用 語 解 説

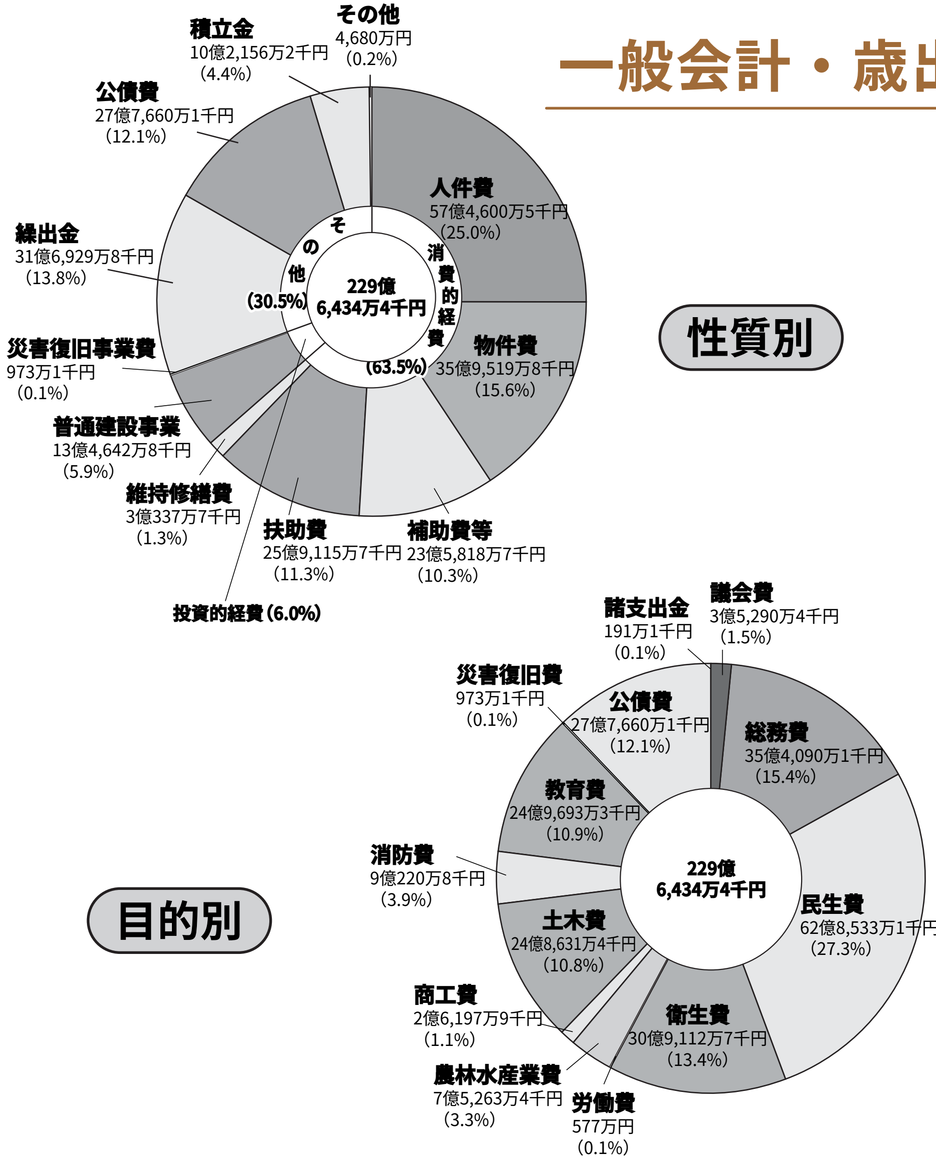
■自主財源
地方公共団体が自主的に調達できる財源。この比率が高いほど、行政の自主性や安定性が確保される
□市税
市民の皆さんから納めていただいた税金や会社からの法人市民税など
□繰入金
各基金から取り崩して一般会計に繰り入れるお金など
□諸収入
貸付金の返済収入や預金利息など
□寄付金
大規模開発などの開発協力金など
□繰越金
昨年度決算で出た余剰金など

■依存財源
国や県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられる財源
□地方交付税
各市町村が標準的な行政サービスを提供できるよう、一定の基準により国が交付する税
□市債
財政収入の不足を補う借入金
□国庫・県支出金
市が行う特定事業に対して国・県から交付される給付金
□地方譲与税等
本来地方税として徴収すべき税を徴収の困難性・税源の偏在などの理由から、いったん国が国税として徴収し、一定の基準に従い地方公共団体に譲与される税など

一般会計・歳入



一般会計・歳出



用 語 解 説

性質別

■人件費
議員報酬、特別職給与、職員給与など、勤務の対価として支払われる経費
■物件費
旅費や消耗品費など、他の性質に属さない消費的な経費
■補助費等
各種団体などに対する補助金・負担金、水道事業・病院事業に対する繰出金など
■扶助費
社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者を援助するための経費
■維持補修費
市が管理する施設を維持・保全するために行う施設の補修にかかる経費
■普通建設事業費
道路や施設の建設、大規模改修などに伴う経費
■災害復旧事業費
集中豪雨や台風などによる被害箇所を現状復帰させる費用
■繰出金
特別会計（国民健康保険、公共下水道事業など）や基金に支出したお金
■公債費
市が借りたお金の返済金
■積立金
基金として積み立てたお金

目的別

□議会費
議会の運営にかかるお金
□総務費
各種計画の策定や推進、内部管理などの経費
□民生費
障害者やお年寄りに対する福祉、子育て支援などの事業費
□衛生費
健康で衛生的な生活環境を守るため、保健・医療・環境などに必要なお金
□労働費
資金融資などの労働対策に要する経費
□農林水産業費
農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの事業費
□商工費
商工業の振興を図るための支援や中小企業、観光振興のための経費
□土木費
道路、河川、公園などを整備するお金
□消防費
市民生活の安全を守る消防活動費
□教育費
学校教育・生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツ振興の費用
□災害復旧費
被災した施設などの復旧に要した費用
□公債費
市債の元利支払いに必要なお金

◆平成18年度の主な事業◆

広域ごみ処理施設建設負担金	2億3,055万2千円
学文路中学校プール新設工事費	8,394万6千円
20区集会所建設事業	7,059万5千円
清水西畑幹線整備費	5,057万1千円
北部連絡線整備費	4,749万1千円
コミュニティバス運行事業	2,275万7千円



◆会計別歳入歳出決算総括表◆　単位：千円

		歳　入	歳　出	差　引
一　般　会　計		23,056,719	22,964,344	92,375
特別会計	国民健康保健	6,786,910	6,419,691	367,219
	簡易水道事業	69,618	69,604	14
	国民宿舎	14,363	13,990	373
	住宅新築改修資金貸付事業	230,237	223,508	6,729
	老人保健	6,407,934	6,456,200	△48,266
	公共下水道事業	2,205,991	2,156,271	49,720
	駐車場事業	4,131	3,637	494
	墓園事業	23,611	18,248	5,363
	農業集落排水事業	155,506	155,270	236
	土地区画整理事業	648,912	570,808	78,104
	介護保険	4,323,897	4,205,330	118,567
	介護サービス事業	50,678	45,588	5,090
	指定訪問看護事業	244,963	195,485	49,478
合　　計		44,223,470	43,497,974	725,496

市の財政状況を一般家庭の家計に例えてみると…

ここでは、市の決算（普通会計）をある一般家庭の家計に置き換えてみるとどうなるのかについて説明しています。

なお、一般家庭の家計における金額は、市の決算額を年度末の市の住民基本台帳登録数（17年度末　69,741人　18年度末　69,374人）で割ったもので、「今月」とは18年度、「先月」とは17年度を表現しています。

収入

一般家庭の家計					市の決算
費目名		今月(H18)	先月(H17)	増減	科目名
給料	基本給	12万3千円	12万5千円	△2千円	市税、使用料および手数料、諸収入　など
	諸手当	16万7千円	15万9千円	8千円	地方交付税、国・県支出金、各種交付金など
	小計	29万円	28万4千円	6千円	
前月からの繰り越し		3千円	1万1千円	△8千円	繰越金
預金の取り崩し		1万4千円	3万1千円	△1万7千円	繰入金
借金		3万6千円	3万2千円	4千円	市債
合計		34万3千円	35万8千円	△1万5千円	

※表中の数値は今月と先月との比較条件をより近づけるために、平成17年度の特殊要因である旧高野口町退職手当事務組合脱退清算金3億5,922万8千円（人件費）を歳出から減額して計算しています。

支出

一般家庭の家計					市の決算
費目名		今月(H18)	先月(H17)	増減	科目名（性質別）
義務的な経費	食費	8万4千円	8万円	4千円	人件費
	教育費・医療費	3万7千円	3万3千円	4千円	扶助費
	ローン返済	4万5千円	4万7千円	△2千円	公債費
	小計	16万6千円	16万千円	6千円	
サークルなど各種会費		3万4千円	2万7千円	7千円	補助費等
光熱水費		5万2千円	5万8千円	△6千円	物件費
子どもへの仕送り		4万3千円	4万3千円	0	繰出金
耐久消費財の購入		2万6千円	5万3千円	△2万7千円	投資的経費
家の修繕費		4千円	5千円	△1千円	維持補修費
株式投資		1千円	1千円	0	投資および出資金等
預金		1万5千円	3千円	1万2千円	積立金
合計		34万1千円	35万円	△9千円	

家計の特徴

★今月の給料は増えたけど・・・。
基本給は減りましたが、諸手当が増えたため今月の給料は増加しました。しかしこの諸手当は一時的なものであり今後は減額される見込みです。
基本給（市税）は減りましたが、諸手当（地方交付税）が増えました。これは新市民病院建設時の市債償還に伴う地方交付税の増額によるもので、その分としてサークル等各種会費（市民病院への補助費等）が増えています。

★預金の取り崩しが少なくなりました。
光熱水費のきりつめや耐久消費財の購入などを抑制したためです。
市町合併の効果で光熱水費（物件費）や家の修繕費（維持補修費）が減少しました。また平成17年度は合併を控えて耐久消費財の購入(投資的経費）などが増加しましたが、平成18年度では耐久消費財の購入が減少したため、預金の取り崩し（繰入金）が少なくなりました。　　※投資的経費とは、普通建設事業等に要する経費です。

★借金は増えたけど・・・。
借金が増えていますが、これからの生活のために預金も増やしています。
預金が増えているのは合併により地域づくり基金を積み立てたためであり、そのために増える借金は国からのちに地方交付税で補てんされる有利な借金です。

★食費が増えたけど・・・。
先月より４千円増えています。しかし今後は減額される見込みです。
食費（人件費）が増えています。採用抑制による職員給は減少しているものの、勧奨などによる退職者の増加に伴う退職金の増加や市町合併に伴う市議会議員の在任特例による増額などによるものです。

平成18年度決算　水道事業会計・橋本市民病院事業会計

水道事業

道路・下水道工事にともなう水道管移設や施設の整備工事が減価償却費を増大させ、企業会計を圧迫していますが、支出の抑制に努めた結果、収支状況を好転させることができました。今後もより一層効率的な企業経営に努力するとともに、良質で安定した水の供給に努めます。

◆給水人口　66,845人
（計画給水人口の68.07％）
◆給水戸数　24,018戸
◆総配水量　8,824,066㎥
◆総有収水量　7,543,758㎥
（有収率85.49％）
◆施設利用率　41.05％

橋本市民病院事業

平成18年度は、心臓血管外科、呼吸器外科の新設、健診専門医および非常勤病理医採用など、医療提供体制の充実に力を注ぐとともに、10対1看護の実施、DPC（診断群分類別包括評価）対象病院、地域がん診療拠点病院指定の取得など、診療報酬点数のアップに努めました。

これらの取り組みにより、入院患者数は74,502人（前年比5,307人増）、外来患者数は145,611人（前年比25,503人増）と総患者数は220,113人（前年比30,810人増）となり、総収入も昨年度を6億4941万5千円上回ることができました。

しかし、費用についても患者数の伸びにともない材料費などの支出が増え、昨年度比5億2548万7千円の増となりました。

この結果、収益的収支では、11億4574万円の純損失となりました。このうち、10億1291万円は減価償却、繰延勘定償却などの現金の支出をともなわない費用です。なお、資本的収支は、18年度から新病院改築に係る企業債の元金償還が始まっています。

今後、より一層医療提携体制の充実、経営健全化に努め、市民の皆さんによりよい医療および看護を提供できる地域中核病院を目指します。

平成18年度水道事業会計決算

収益的収支〔税抜き〕			資本的収支〔税抜き〕		
収益	営業収益	14億1,116万8千円	収入	国庫支出金	4,180万6千円
	営業外収益	1,164万1千円		負担金	6,688万8千円
				繰入金	7,303万8千円
	特別利益	1,158万7千円		補償金	8,502万9千円
				企業債	4,180万円
	計	14億3,439万6千円		計	3億856万1千円
費用	営業費用	11億9,657万2千円	支出	建設改良費	1億1,759万6千円
	営業外費用	1億9,804万3千円		第4次拡張費	2億5,146万3千円
	特別損失	276万4千円		企業債償還金	4億8,831万4千円
	計	13億9,737万9千円		計	8億5,737万3千円
差し引き		3,701万7千円	差し引き		△5億4,881万2千円

公営企業会計は、収益的収入および支出（収益勘定）と資本的収入および支出（資本勘定）の会計からなり、収益勘定は水道事業では飲料水の対価としての水道料金、病院事業では医療の提供に伴う一定の治療費と薬代などで賄われています。

資本勘定は将来の事業目的に対応した、施設の建設や機器の購入などに充てる会計で、原因者の負担金や企業債（借り入れ）、補助金、他の会計からの繰入金で賄っています。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業では過年度損益勘定留保資金等、病院事業では一時借入金で補てんします。

平成18年度橋本市民病院事業会計決算

収益的収支〔税抜き〕			資本的収支〔税抜き〕		
収益	医業収益	42億5,110万4千円	収入	出資金	2,500万円
				他会計補助金	5億3,039万円
	医業外収益	3億3,719万3千円		企業債	1億1,240万円
				投資	48万4千円
	特別利益	90万5千円		下水道工事受託料	1,713万円
	計	45億8,920万2千円		計	6億6,998万7千円
費用	医業費用	53億5,438万8千円	支出	建設改良費	2億258万8千円
	医業外費用	3億7,350万4千円		投資	162万5千円
	特別損失	705万円		企業債償還金	7億9,558万4千円
	計	57億3,494万2千円		計	9億9,979万7千円
差し引き		△11億4,574万円	差し引き		△3億2,981万円

木造住宅の無料耐震診断 募集中

あなたの大切な住まいや家族を守れますか？まずは無料耐震診断でわが家の耐震性をチェックしましょう！

■募集戸数　90戸（先着順）

■診断対象
橋本市内に所在する住宅で、左の①～③のすべてに該当すること
①昭和56年5月31日以前に建築（工事着工）された2階建て以下の一般木造住宅であること（共同住宅・長屋住宅も含む）
②店舗などとの併用住宅の場合は延べ床面積の半分以上が住宅であること
③木造の在来工法（軸組工法・伝統工法）の住宅
※右記の全てに該当することが必要です。ただし、延べ床面積が400㎡を超える場合は市で現地確認後、診断対象となるか決定します。

■申込書の配布と受付期間
平成19年12月14日㊎まで
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く

■申込方法
『木造住宅無料耐震診断申込書』に必要事項を記入のうえ、左記の書類を添付して申し込んでください。

■添付書類
・付近見取り図
・建築時期を証明できるもの（建築確認済証・権利書などの写し）
・市税完納証明書
・間取り図
・住宅の写真2枚（異なる2方向からの外観全景写真）

■申し込み・問い合わせ
住宅課（市役所 西別館）

便乗商法・点検商法にご注意ください

市が実施する無料耐震診断では、申し込みがない住宅の耐震診断に訪問することはありません。
また、診断者が現地調査に伺うときには『和歌山県木造住宅耐震診断士登録証』を携帯していますので、ご確認ください。

木造住宅の耐震改修事業費補助事業

市が実施する無料耐震診断で『総合評点0.7未満』と判定された住宅には、耐震補強工事の補助があります。

■募集戸数　30戸（先着順）

■対象建物
橋本市木造住宅耐震診断の対象住宅で、橋本市の無料耐震診断を受けた住宅であり、平成20年3月14日までに改修工事が完了するもの

■補助金の額
耐震改修費および設計費の3分の2以内（60万円を限度）とします

■改修工事
左記の①または②を選択してください。

①一般補強型
耐震診断の結果、総合評点が0.7未満と診断された住宅で、改修計画により総合評点が1.0以上とする改修工事

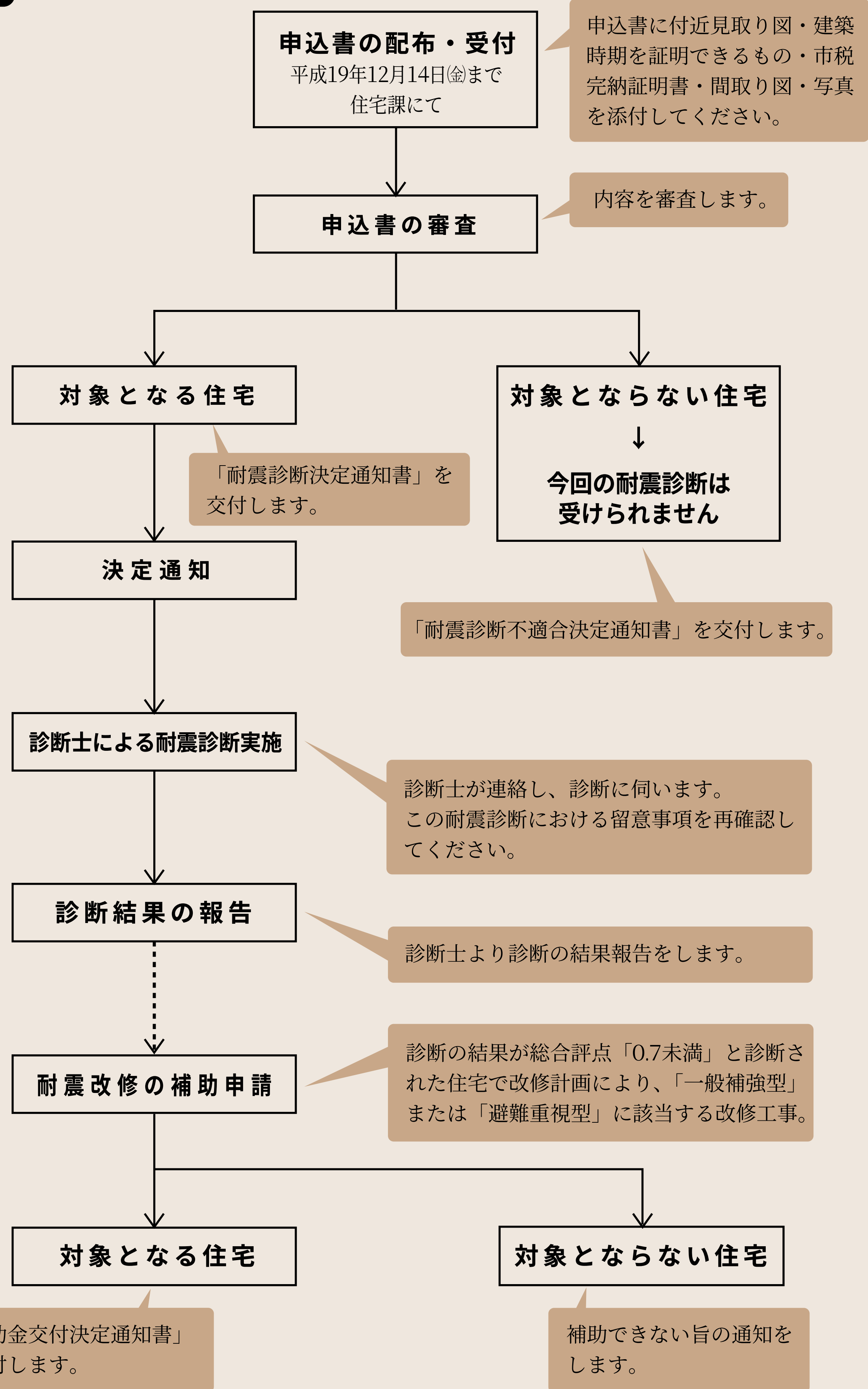
②避難重視型
耐震診断の結果、総合評点が0.7未満と診断された住宅のうち、昭和45年以前に着工した住宅で改修計画により総合評点が0.7以上1.0未満とする改修工事

■申込書の配布と受付期間
平成19年4月より受付中
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く
※平成20年3月14日までに改修工事が完了するもの

■その他
◎申込後に審査し、補助対象となる住宅には「補助金交付決定通知書」を、補助対象とならない住宅にはその旨の通知を送付します。
◎**「補助金交付決定通知書」が届く前に工事契約をすると、補助を受けられなくなりますので、ご注意ください。**
◎住宅耐震改修を行うと、住宅に係る耐震改修促進税制による「所得税の控除」および「固定資産税の減額」を受けられる場合があります。詳しくは、所得税については税務署に、固定資産税については橋本市税務課にお問い合せください。

■申し込み・問い合わせ
住宅課（市役所 西別館）

◆無料耐震診断・耐震改修事業補助のながれ（実施フロー）◆



後期高齢者医療制度の概要　シリーズ②

平成20年４月から実施される「後期高齢者医療制度」。今回は「保険料」について、実際に質問のあった内容をお知らせします。

保険料はどのようにして決まるの？

被保険者個人単位で算定し、定額分(均等割)と所得に応じた分(所得割)の合計額となり、国が定めた基準に基づき、広域連合が決定します。

保険料率は、決定しだいお知らせします。

保険料額の目安は？

昨年国が示した全国平均の保険料見込み額です。

- 定額分（均等割）…　月額　約３,１００円
- 所得に応じた分（所得割）…　月額　約３,１００円
- 合　計…　月額　約６,２００円



保険料の軽減はあるの？

低所得世帯に属する被保険者には、被保険者定額分(均等割)が軽減されます。軽減割合は、同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等が、次の基準額内かどうかで判定します。

軽減割合	基準額
7割	33万円
5割	33万円＋24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）
2割	33万円＋35万円×被保険者数

私の収入は国民年金だけですが、軽減は受けられる？

単身で国民年金の基礎年金の場合、満額で年792,100円で所得は0円となるので、7割軽減の対象となります。

保険料は所得割分が0円となるので、定額分のみとなり、国が示した見込み額では約900円となります。

【問い合わせ】

◎保険年金課　老人医療係

◎和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073−428−6688

国民健康保険からのお知らせ　NO.2

平成20年４月から国民健康保険被保険者の方の健診・保健指導が変わります。

日本人の死因の多くを占める生活習慣病。私たちの健康を守るために、生活習慣病の予防はとても大切です。平成20年４月から施行される「高齢者の医療の確保に関する法律」により、生活習慣病予防徹底のために、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診である特定健診・特定保健指導を各医療保険者が行うことになりました。そのため国民健康保険加入者の皆さんの健診などについては国民健康保険が実施します。

▽特定健診

40歳〜74歳の被保険者を対象として、毎年度計画的に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査をいいます。

▽特定保健指導

特定健診の結果・問診に基づき生活習慣病の発症の危険度により対象者をグループ分けして、危険度に合わせて改善と予防に向けた支援を行います。

―　国民健康保険におけるこれからの健診　―

今まで（平成19年度まで）	→	これから（平成20年度から）
40歳以上の被保険者	対象者	40歳〜74歳までの被保険者
橋本市	実施主体	国民健康保険
病気の早期発見、早期治療	目　的	メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行い、生活習慣病有病者・予備群を減少させる
健診結果の伝達、理想的な生活習慣などの情報提供	内　容	病気と生活習慣病との関連を理解し、生活習慣の改善を自ら行えるように支援

※その他検診（ガン検診など）については、従来どおり実施主体は橋本市です。特定健診との実施方法などについては、現在協議中であるため、決定しだいお知らせします。

【問い合わせ】

保険年金課　国保給付係

税源移譲時の年度間の所得変動に応じた経過措置

税源移譲は同じ年中に納税する市県民税を増額して、その分を所得税から減額するしくみになっています。

平成18年中と19年中の所得に大きな変動がない場合、税源移譲によって平成19年度の市県民税が増えても、その分が平成19年分の所得税から減ることで、市県民税と所得税を合わせた負担額が原則変わらないよう制度設計されています。

しかし、平成19年中の所得が大幅に減ったため所得税がかからなくなった場合、調整すべき金額を所得税から差し引くことができなくなってしまいます。

こうした人については、平成19年中の所得が確定した後、平成20年７月１日から７月31日までに平成19年１月１日にお住まいの市町村に申告していただくことにより、平成19年度の市県民税を税源移譲前の税率で計算した税額まで減額する措置が設けられました（既に納付済みの場合は還付）。申請方法などの詳細は、決定次第お知らせします。

■問い合わせ　税務課 市民税係

平成19年分所得税の還付申告会場開設期間のお知らせ

給与所得や年金所得がある人で、所得税の還付申告をされる人を対象に還付申告会場を開設します。

申告書は納税者が自分で作成し、提出していただくことを原則としています。会場では提出書類を自分で正しく作成していただけるよう、職員が記載方法をアドバイスします。

■期間　平成20年２月１日㈮～15日㈮
（土・日・祝日は除く）

■場所　市民会館 ギャラリー

11月11日～17日
「税を考える週間」

粉河税務署からのお知らせ

学校や職場、地域の集まりなどで「税金の話」をという希望がありましたら、講師派遣や資料の作成・配布を行っていますので、粉河税務署までお気軽にお問い合わせください。

また、国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きは、インターネットでできるe−tax（http://www.e-tax.nta.go.jp）をご利用ください。

■問い合わせ　粉河税務署☎0736−73−3301

橋本市斎場（橋本斎場・高野口斎場）のご案内

■橋本斎場　☎32−9909

◇所　在　地　橋本市赤塚474−3

◇施設の概要　火葬炉４基　／　動物炉１基
霊安室、待合ロビー、待合室（和室）、送葬車３台（無料貸出）など

◇休　場　日　１月１日・２日

※市内で葬儀を営み、橋本斎場を使用する場合に限り、送葬車を使用できます。

※橋本斎場へは宮型霊柩車の乗入れはできません。

■高野口斎場　☎43−2680

◇所　在　地　橋本市高野口町名倉1380

◇施設の概要　火葬炉２基　／　動物炉１基
霊安室、休憩棟（和室・洋室）、告別式場１室（50人収容、祭壇設置）、待合室（和室）など

◇休　場　日　１月１日・２日

※告別式場および待合室のご利用には、別に下記使用料がかかります。

■使用料（橋本斎場・高野口斎場　共通）

区　分			市　内	市　外
火葬	12歳未満		20,000円	50,000円
火葬	12歳以上		30,000円	120,000円
火葬	小動物	10kgまで	3,000円	6,000円
火葬	小動物	10kgを超え5kg毎に	1,500円	3,000円
火葬	小動物	個別火葬は上記料金に加算	3,000円	5,000円
霊安室（24時間以内）			5,000円	10,000円

（高野口斎場のみ）

区　分		市　内	市　外
告別式場	通　夜	50,000円	100,000円
告別式場	告別式	50,000円	100,000円
待 合 室	通　夜	5,000円	10,000円
待 合 室	告別式	5,000円	10,000円
休憩棟	1室	10,000円	20,000円

■その他　使用料や施設使用に関する詳細はお問い合わせください。
また、橋本斎場・高野口斎場に隣接する市営墓園の使用者も募集しています。

■問い合わせ　生活環境課☎33−6100

育てよう　一人一人の　人権意識

同和運動推進月間（11/1～11/30）・人権を考える強調月間（11/11～12/10）・人権週間（12／4～12／10）

人権とは「人が人として幸せに生きていくための権利」です。私たちが自分らしく幸せに生きていくために人権は不可欠なものであり、誰もが生まれながらにもっています。また、誰からも侵されることがあってはならないものです。

人権は、人類が生きてきた歴史の中で築いてきた最も大きな財産であり、それは世界人権宣言や日本国憲法に侵すことのできない永久の権利として認められていることからも明らかです。

日本国憲法では、すべての国民が自由に生きるための「自由権」、人種・信条・性別・社会的身分・門地などによって差別されないとする「法の下の平等」、生きる権利や教育を受ける権利、働く権利などの「社会権」といったものが基本的人権として定められています。

しかし、現実に私たちの身のまわりには、さまざまな差別や偏見が未だに存在しています。

人権が尊重される社会の実現はすべての人々の共通の願いです。お互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない、明るく安心して暮らせる地域社会を実現し、すべての人が自分らしく幸せに生きていくためには、日常生活において人権について関心を持つことが第一歩です。

人は一人ひとり個性や文化、考え方が違います。お互いに自分と異なる考えや文化を認め合い、尊重し合うことが必要です。

一昨年、重大な差別事件がありました

橋本市では、人権が尊重されるまちづくりを積極的に推進してきました。

しかし、一昨年、市内に誘致した企業での社員研修において、業務成績向上のために作成した資料に封建時代の身分制度を引用し、また個人名を記載してひぼう・中傷する極めて重大な差別事件が発生しました。

こうした行為は許しがたく、個人の人権を著しく侵害するものです。

また、人権を侵害された人だけに限らず、同じ職場で働く人々にとっても働きにくい環境となってしまいます。こうしたことは、企業や事業所だけに限られたことでなく、団体や地域社会の中にもいえることです。

橋本市はこの事件を教訓に、市民や企業に対しての人権教育・啓発をより積極的に推進するとともに、他人の人権を尊重することは、ひいては自分の人権が尊重されることにつながるという認識に立ち、すべての人が安心して暮らすことのできる差別のない“人権尊重のまちづくり”に取り組んでまいります。

人権啓発パネル展

■開催期間　◇11月２日㈮～３日㈯
午前９時～午後４時30分
◇11月４日㈰
午前９時～午後４時

■開　　場　教育文化会館３階 第３研修室

ミュージカル

「人権啓発の集い」

劇団カッパ座 公演会 開催!!

■日　　時　11月24日㈯ 午後１時30分～

■場　　所　市民会館１階 ホール

■定　　員　550名

■参 加 費　無料（入場整理券が必要です）

■申込期限　11月６日㈫

※詳細は10月24日㈬朝刊の折込チラシをご覧ください。

■申し込み・問い合わせ　人権推進室

全国一斉

「女性の人権ホットライン」開設！

夫や恋人からの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権にかかわるすべての問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

■期　　間　11月12日㈪～18日㈰
平　　　日：午前８時30分～午後７時
土曜・日曜：午前10時～午後５時

■電話番号　073−425−2706
（和歌山地方法務局 人権擁護委員室内）
0570−070−810（全国共通ナビダイヤル）

※「女性の人権ホットライン」は上記の期間以外でも月～金曜日（祝日を除く）の午前８時30分～午後５時15分まで開設していますので、ご利用ください。

【人権推進室】

火災にご注意ください！

最近、市内で建物火災が続出しています。これからの季節は、空気が乾燥するうえにストーブやたき火など、火を扱う機会も増えてきます。火の取り扱いには十分注意しましょう！

また、11月９日㊎から15日㈭は「全国秋の火災予防運動」期間です。

『火は見てる あなたが離れる その時を』

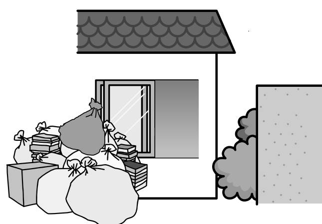
を統一標語に、一人ひとりが注意して火災のない明るいまちをつりくましょう！

■火災防止10のポイント

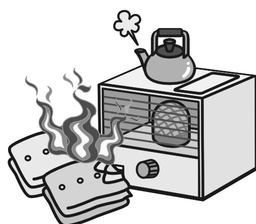
①寝たばこ・たばこの投げ捨ては厳禁！
**②天ぷらを揚げるときは
その場を離れない！**



③風の強いときに、たき火をしない！
**④家のまわりに
燃えやすいものを
置かない！**



⑤マッチやライターで子どもを遊ばせない！
⑥風呂の空だきをしない！
**⑦ストーブに
燃えやすいものを
近づけない！**



⑧寝る前に必ず火元を確認する！
⑨お年寄りの部屋は１階に！
⑩消火の備えを万全に！



■警報器で早期発見、命を守ろう！

◎住宅用火災警報器等の設置が義務づけられています

住宅火災での逃げ遅れによる死者数が急増しているため、平成17年に消防法および橋本市火災予防条例が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。

この法律により、新築住宅では平成18年より警報器の設置が義務づけられ、既存住宅は５年間の猶予期間後の平成23年５月31日までに警報器を設置しなければなりません。

◎寝室・階段などへ正しく設置しましょう

住宅用火災警報器は「就寝に使用する部屋（寝室）」と「就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場（階段）」の天井または壁面に設置します。

また、取付位置などの詳細は警報器の取扱説明書をご覧ください。

◎悪質な訪問販売にご注意ください！

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として不適正な価格による販売を行う業者にご注意ください。

また、警報器は国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検定に合格した「ＮＳマーク」のついている製品をおすすめします。



■もし火災になったら

① 早く知らせる！

・「火事だ！」と大声を出し、隣近所に助けを求める。
・小さな火事でも119番に通報する。

→119番に通報するときは、次のことを正確に伝える

まず、火災であることを伝える！

❶ 場所（住所）はどこか？
❷ 火災現場付近で目標になるものは？
❸ 何が燃えているのか？（住宅か？〇〇〇か？）
❹ 逃げ遅れの人がいるか？ ケガ人は？

②早く消火する！

・出火から３分以内が消火できる限度。
・水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火をたたいたり、毛布で火を覆うなど、手近のものを活用する。

③早く逃げる！

・天井に火が燃え移ったら、いさぎよく避難する。
・避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて、空気を絶つ。

■問い合わせ

橋本市消防本部☎33−0119
伊都消防組合消防本部☎22−0119

市外企業の誘致や市内企業の活性化支援・優遇制度を大きく改正しました

市では、若者が安心して暮らせるまちづくり、活力あるまちづくりのため、市外企業の誘致や市内企業の活性化を最優先課題として取り組んでいます。

この度、優遇制度を改正し、奨励対象企業を製造業・情報通信業・物流関連業・宿泊業・学術開発研究機関にまで拡大しました。また、限度額も最大50億円まで引き上げました。

すでに市内で操業中の企業も、新たに対象施設を新設・増設・移設する場合に該当する場合があります。詳細は企業誘致室（☎33−1211）までご相談ください。

■橋本市・和歌山県の企業立地の優遇制度

区分		名称	内容	補助	限度（額）
奨励金	県	雇用奨励金	企業などが県内に工場・試験研究施設を建設する場合、新規雇用者数に応じて奨励金を交付します。 **■条件** ◎投下固定資産額１億円以上 ◎新規地元雇用者と転入雇用者の総数が10人以上、かつ新規地元雇用者の数が5人以上 ※すでに県内で操業中の企業が工場などを新規設置・増設時にも別途適用される場合があります。	**■新規地元雇用者100人未満** 新規地元雇用者数×30万円 ※３年内の採用者に適用	１億円
				■新規地元雇用者100人以上 新規地元雇用者数×50万円 ※３年内の採用者に適用	10億円
		立地奨励金		新規地元雇用者数に応じて、投下固定資産額（土地以外）×10～20%	90億円
	市	企業立地促進奨励金	企業などが市内に製造業・情報通信業・物流関連業・宿泊業・学術開発研究機関である対象施設を新設・増設・移設する場合、奨励金を交付します。 ※すでに市内で操業中の企業なども含む。	投下・増加固定資産総額5,000万円以上 新規地元雇用者数５人以上 固定資産税相当額×60%	４億円（10年間）
				投下・増加固定資産総額50億円以上 新規地元雇用者数25人以上 固定資産税相当額 ×60%	８億円（10年間）
				投下・増加固定資産総額100億円以上 新規地元雇用者数50人以上 固定資産税相当額 × 70%	50億円（10年間）
融資	県	企業立地促進資金貸付金	土地・建物・機械設備などの設備資金を融資します。	**■利率** 貸付実行日の長期プライムレート×3/4(%)	2億円（10年以内） ※特認時は5億
税	国	工業用機械などの特別償却	製造業で工業生産設備の取得価格が2,000万円を超える場合、特別償却限度額の加算率を変更します。	償却限度額に機械・装置10/100、建物付属設備6/100を加算する	1年間のみ
	県	不動産取得税	製造業で土地・機械および装置並びに工場用の建物およびその付属設備の取得価額総額が年間2,700万円を超える場合、軽減があります。 ※すでに市内で操業する企業も含む。	**■軽減率（不均一課税）** 適用税率に対して1/10に軽減	取得時のみ ※土地は取得時より１年以内の着工
		事業税		**■軽減率（不均一課税）** 適用税率に対して１年目1/2、2年目3/4、3年目7/8に軽減	3年間
	市	固定資産税		**■軽減率（不均一課税）** 本来1.4%の税率を１年目1/10、2年目1/4、3年目1/2に軽減	3年間 ※土地は取得時より１年以内の着工

【問い合わせ】和歌山県企業立地課☎073−441−2753　または　橋本市企業誘致室☎33−1211

高野口こども園（保育所型）の指定管理者を募集します

■募集施設　橋本市立 高野口こども園（定員196名）
所在地：橋本市高野口町向島166

■業務内容　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく、橋本市こども園条例第13条に規定する業務

■指定期間　平成21年4月1日～平成26年３月31日

■応募資格　社会福祉法人または学校法人の法人格を有し、現在、保育所または幼稚園の運営を行っている法人

■募集要項の配布期間・場所
11月１日㈭～15日㈭（土・日を除く）
９時～17時（12時～13時を除く）
幼保一元化担当（本庁２階）

■説明会日時・場所　11月16日㈮ 13時30分～
会議室Ｂ（本庁1階）

■申請書受付期間　11月26日㈪～30日㈮
９時～17時（12時～13時を除く）

※申請書は幼保一元化担当へ必ず持参してください。

■選定方法　提出いただいた申請書をもとに指定管理候補者を選定します。

■そ の 他　詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は市ホームページ（http://www.chw.jp/）からもダウンロードできます。

■申し込み・問い合わせ　幼保一元化担当☎33−1111

橋本出身者の情報をお待ちしています

市では活力みなぎる街づくりを進めるため、都市で活躍されている方々との繋がりをつくり、郷土橋本を広くアピールするとともにさまざまな情報を収集するため、昨年「東京橋本会」を設立し、盛大に設立総会を開催しました。現在、会員数は96名です。

今年も総会を開催するにあたり、在京並びに近県在住の橋本市出身者や橋本市に縁故のある方、学生から退職された方まで男女を問わず会員を募集しています。対象となる方をご存じの方は、下記まで連絡ください。なお、ご紹介いただいた方へは担当より直接、入会の案内をさせていただきます。

■紹介情報　◎ご紹介いただける方の住所・氏名・年齢・勤務先（在学先）・電話番号・出身地
◎紹介者の住所・氏名・電話番号・紹介いただける方とのご関係

■「東京橋本会」総会および懇親会
◇開催日時　11月23日㈷ 午前11時30分～午後３時
◇開催場所　東京グリーンパレス
地下１階 宴会場（東京都千代田区）

■連絡先・問い合わせ
「東京橋本会」担当（企業誘致室内）☎33−1211

「橋本ビジネスラボ」入居者を募集します！

市では新たに事業を立ち上げようとする意欲溢れる起業家を育成・支援するため、ＳＯＨＯ支援事業施設「橋本ビジネスラボ」を設立し、運営しています。

今回、ＳＯＨＯ事業用オフィスを拠点にビジネスを始めたい起業家を募集しています。グループでの起業やコミュニティビジネスも歓迎です。独立開業を考えている人は、商工観光課までお気軽にご相談ください。

■所 在 地　橋本市市脇１-１-６ JA橋本支店２階

■募集室数　２室（２号室・５号室［各約32㎡］）

■通信基盤　ビジネス用光ファイバー（最大100Mbps）に常時接続可能なインターネット環境を用意しています。また、インターネット基本使用料は無料です。

■入 居 料　18,828円（月額）
※電気代、電話料、駐車料、その他入居者の負担となる費用があります。

■入居開始日　平成20年４月１日（予定）

■使用期限　平成21年３月31日まで
※その後、１年毎に最大２回まで更新できます。更新時に審査があります。

■入居資格　新たに起業しようとする、または起業して５年以内の18歳以上の個人および法人。
※貸事務所用スペースではありませんので、事業所の支所や分室としては利用できません。また、入居に適さない業種もありますので、詳細はお問い合わせください。

■応募方法　応募用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、申し込んでください。応募用紙は市ホームページ（くらしのガイド「働く・産業」）からダウンロードできます。

■入居者の決定　橋本市起業家支援事業推進委員会が書類審査と面接により決定します。

■応募期限　平成19年12月25日㈫ 午後５時まで

■申し込み・問い合わせ　商工観光課☎33−6106

平成20年度

橋本市立幼稚園 園児募集

◆入園資格　４歳児：平成15年４月２日～平成16年４月１日生まれ
５歳児：平成14年４月２日～平成15年４月１日生まれ

◆通園区域　下表をご覧ください。通園区域以外の幼稚園へ就園を希望される人は、教育委員会 学校教育課へご相談ください。

◆入 園 料　新規に入園される場合に限り、入園料10,000円が必要です。

◆保 育 料　年額73,200円（月額6,100円。毎月20日までに納入）

◆入園願書受付期間　11月１日㈭～11月15日㈭（土・日・休日を除く）

▷受付時間　午後１時～４時

▷提出先　最寄りの幼稚園へ

※入園願書は最寄りの幼稚園にあります。

◆問い合わせ　最寄りの幼稚園または教育委員会 学校教育課☎33-6115

幼稚園名　所在地／電話番号	通 園 区 域
橋本幼稚園 東家2－1－32／32－0504	橋本、古佐田、妻、原田、東家、市脇、小原田、北馬場、岸上、野、神野々、柏原
紀見幼稚園 御幸辻284／33－0670	橋谷、御幸辻、胡麻生、柿の木坂、紀見、城山台、三石台、菖蒲谷、山田、出塔、吉原、しらさぎ台、みゆき台、さつき台
境原幼稚園 小峰台1－25－1／37－5759	境原、杉尾、細川、小峰台
柱本幼稚園 紀見ケ丘1－18－1／37－2209	柱本、矢倉脇、慶賀野、紀見ケ丘、光陽台
学文路幼稚園 学文路900／32－4255	学文路、南馬場、西畑（１～135番地）
清水幼稚園 清水2014／32－4370	清水、西畑（１～135番地を除く）、賢堂、向副、横座
恋野幼稚園 赤塚129／32－1160	恋野、赤塚、中道、上田、須河、只野、彦谷、谷奥深、北宿、南宿
兵庫幼稚園 隅田町下兵庫395／32－0716	下兵庫、河瀬
山内幼稚園 隅田町山内1530／37－0717	山内、平野
隅田幼稚園 隅田町垂井28／33－0384	中島、中下、芋生、真土、霜草、垂井、上兵庫、あやの台
高野口幼稚園 高野口町名倉226／42－5002	名倉、大野、向島、名古曽（高尾城、浦之段、丹生平）、小田（小田向島）
応其幼稚園 高野口町名古曽19／42－5001	名古曽（北、東、南、名古曽、住吉）、応其（平山城）、小田、伏原

※信太小学校区に在住で就園を希望される人は教育委員会 学校教育課までお申し出ください。

※高野口幼稚園は平成21年３月で閉園し、平成21年度より「高野口こども園」として開園する予定です。

市民公開講座
私たちの宝“紀ノ川”を守ろう！

紀ノ川流域自治体の首長とパネルディスカッションで、この水環境を継承していくために、今私たちができることは何か？を考えましょう。
■日時　11/17(土) 13:40〜16:15■場所　東部コミュニティーセンター■参加費　無料■問い合わせ　橋本紀ノ川ロータリークラブ☎32−0232

もっと解って欲しい薬物の恐ろしさ、そして更正の難しさ
子供たちを薬物から守るために

薬物の怖さを再確認してもらい、薬物について家庭や地域で考える機会にしてください。
■日時　11/21(水) 19:00〜21:05■場所　九度山町ふるさとセンター５階■講師　斉藤竹男氏（和歌山ダルク施設長）■問い合わせ　(社)伊都青年会議所☎42−2690

家事家計講習会
家計簿で暮らしステップアップ

安心な暮らしは家計簿記帳から。食、子どものことなど、ご一緒に考えてみませんか？
■日時　11/22(木) 10:00〜12:00■場所　紀見北地区公民館■参加費　300円■託児　200円（保険料・軽食代、要予約６名）■申し込み・問い合わせ　和歌山友の会橋本最寄・中山☎36−0791／紀見北地区公民館☎33−2867

町石道（ちょういしみち）・好好（ハオハオ）・おもしろ（クスクス）・学習（がくしゅう）・歩き（ある）
なぜ！町石道が世界遺産に登録されたの？

■コース・実施日　（慈尊院前→矢立）11/４(日)・10(土)・18(日)・24(土)、12/2(日)（矢立→大門）11/11(日)・17(土)・25(日)、12/1(土)（慈尊院前→大門）11/3(土)・23(金)■出発時間　7:45（集合　7:35）■集合場所　コースにより決定■参加費　１人1,000円■その他　申込書は１週間前までに送ってください。■申し込み・問い合わせ　好好（ハオハオ）・倶楽部事務局・三宅☎080−6119−4228（月〜金、正午より）

暮らしと役所の諸手続き
行政書士無料相談会

遺言や相続の手続き、会社の設立、農地転用手続きなど、暮らしに関する手続きや官公庁への申請などについて無料でご相談いただけます。
■日時　11月23日(祝) 10:00〜16:00■場所　橋本体育館２階■その他　当日のご相談も歓迎しますが、予約される場合には簡単な相談内容をお電話、FAXでお寄せください■問い合わせ　和歌山県行政書士会伊都支部・斉宮（さいちゅう）☎・FAX34−0260

クリスマスの壁飾りを作りませんか？
子育てひろば「きゃべっじ」

お母さん達にはしばし子育てを忘れて、手作りの壁飾り作りを楽しんでください。制作中は保育士がお子さんと遊びます。
■日時　11/22(木) 10:00〜11:00■場所　ムーミン谷こども園■対象　子育て中の親子15組■参加費　一組300円■予約受付　11/15(木)〜■申し込み・問い合わせ　ムーミン谷こども園☎34−7870

きのくに子どもの村学園
秋の教育シンポジウム

全国５校の小学生10名ときのくに国際高等専修学校・りら創造芸術高等専修学校の生徒たちが自由学校の学校生活を語り合います。ぜひご来場ください。
■日時　11/24(土) 13:00〜17:00■場所　教育文化会館２階■対象　小学生以上■参加費　無料（資料希望者は1,000円）■問い合わせ　きのくに子どもの村学園☎33−3370

少林寺拳法で身体と心を鍛えませんか
少林寺拳法教室

初心者歓迎します。運動できる服装で参加してください。
■実施日　11/14(水)・21(水)・28(水) 19:30〜21:00■場所　清水小学校体育館■締切日　11/６(火)■参加費　無料■保険料　中学生以下500円、高校生以上1,500円■申し込み・問い合わせ　橋本市少林寺拳法連盟事務局☎44−2220、Mail:daruma-k@sea.plala. or.jp

指定障害福祉サービス事業所
「ふれあい工房」開所！

障害者の就労支援活動をしてきた地域サポートセンターが、就労施設「ふれあい工房」を開設しました。一緒にお仕事してみませんか？
■対象　地域で働く事が困難な障害のある方（身体・知的・精神は問いません）。■場所・申し込み・問い合わせ　ＮＰＯ法人地域サポートセンター「ふれあい工房」（東家６丁目347番５）☎32−7002

韓国語のイロハ…から、気楽にハングルを楽しもう
アンニョンハセヨ！初めての韓国語入門

「ハングルとは？」「ハングルの構成」「ハングルのやさしい単語や決まり文句」などを学びます。
■日時　H19.12〜H20.９　毎月第１・第３日曜日13:00〜14:30■場所　中央公民館３階■定員　15名（先着順）■受講料　月額2,000円（テキスト代除く）■申し込み・問い合わせ　ＮＰＯ法人紀見サポートクラブ・浅井☎37−0194

相　談

人権相談

相続、離婚、土地、差別、虐待などについての相談。秘密は厳守されます。
■日時
①11月７日㈬午後1時30分～4時
②11月14日㈬午後1時30分～4時
■場所
①市民会館２階
②高野口出張所２階
■受付　相談日の午後３時まで
■問い合わせ　人権推進室
※なお、和歌山地方法務局　橋本支局でも人権相談を実施しています。お問い合わせは橋本支局（☎32－0206）まで。

法律相談会

弁護士が相談に応じます。相談は予約制でそれぞれ先着８名まで。
■日時
①11月14日㈬ 午後１時～４時
②11月21日㈬ 午後１時～４時
■場所
①市民会館２階
②旧高野口町社会福祉協議会
■予約受付　11月6日㈫ 午前８時30分から直通電話(☎39－7200)のみの受付
■問い合わせ　市民課

総合相談会

弁護士または相談員が相談に応じます。相談は予約制で弁護士への相談は先着８名まで。
■日時　11月28日㈬
午後１時～４時
■場所　市民会館２階
■予約受付　11月６日㈫ 午前8時30分から直通電話(☎39－7200)のみの受付
■問い合わせ　市民課

行政相談

国の仕事などについての苦情や要望などの相談に応じます。
■日時　11月13日㈫
午後１時30分～４時
■場所　市民相談室(市役所本庁内)
■受付　相談日の午後３時まで
■問い合わせ　市民課

教育相談

不登校、いじめなど市内に在住・在学する子どもについての相談。不登校の子どもの通室教室や適応教室もしています。
■日時　毎日 午前９時～午後5時 ただし、土・日・祝日を除く
■場所・問い合わせ　教育相談センター(杉村公園内)☎32－1512

家庭児童相談

不登校､子育ての悩みなどの相談。
■日時　毎日　午前９時30分～午後４時30分。ただし、土・日・祝日を除く
■場所　家庭児童相談室(市役所北別館の青少年センターに併設)
■問い合わせ　家庭児童相談室
☎33－2111

心配ごと相談

市民生活での心配ごと全般に関する相談。
【社会福祉協議会】
■日時　11月5日㈪･12日㈪･19日㈪･26日㈪ 午前９時～午後３時
■場所　心配ごと相談室「本庁舎北別館」（電話相談は上記日時に☎33－1111）
■問い合わせ　社会福祉協議会
☎33－0294
【社会福祉協議会 高野口支所】
■日時　11月２日㈮・16日㈮
午前９時～午後３時
■場所　旧高野口町社会福祉協議会（高野口出張所南側、電話相談は左記日時に☎44－3440）
■問い合わせ　社会福祉協議会高野口支所☎42－2940

青少年センター相談

いじめ・非行などの相談。メール相談も可（✉genki@3rd.city.hashimoto.wakayama.jp）。
■日時　毎日　午前８時30分～午後４時30分。ただし、土・日・祝日を除く
■場所・問い合わせ
青少年センター(市役所北別館)
☎32－2124

こころの健康相談

こころの病気やその疑いで悩まされている人や、その家族の相談に応じます（要予約）。
■日時　11月８日㈭・22日㈭
午後１時30分～３時30分
■場所　橋本保健所
■申し込み・問い合わせ　橋本保健所 保健福祉課☎42－5440

ポラリス巡回相談

発達障害の理解、子育て、問題行動など発達障害に関するさまざまな相談に応じます。
■日時　11月15日㈭、12月20日㈭、
平成20年１月17日㈭
午前９時～午後２時
■場所　橋本保健所
■対象　発達障害者本人や家族、支援者など
■申し込み・問い合わせ
和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」☎073－413－3200

年金出張相談

厚生年金や国民年金の相談、受給手続きができます（予約制）。相談には年金手帳または証書と印鑑を持参ください。
なお、手続きに必要な書類は、予約申込時に社会保険事務所にお尋ねください。
■日時　12月20日㈭
午前10時～午後３時
■場所　市民会館
■予約受付　11月12日㈪より和歌山東社会保険事務所総合相談室
☎073－474－1865

介護サービス相談

◇橋本市地域包括支援センター
☎0120-555-294
☎32-1946（夜間）
◇ひかり苑在宅介護支援センター
☎37-3000
◇紀和病院在宅介護支援センター
☎33-5000
◇博寿苑在宅介護支援センター
☎33-5589
◇在宅介護支援センターさくら苑
☎44-1189

納期限

納期限は11月30日(金)

国民健康保険税	第５期
介護保険料	第５期

橋本市
子育て・親育ちスローガン

「子の未来
見据えた親の
食選び」
親子一緒に、おなかいっぱい“食べる”こと、心も身体も豊かになれるよね。

メンタルフレンドを募集します

杉村公園内の教育相談センターでは、適応教室「憩の部屋」を開室し、不登校の子どもの居場所としてそれぞれの子どもに応じた支援や自立、学校復帰の援助をしています。
その「憩の部屋」の有力なスタッフとして、メンタルフレンド（ボランティア）を募集します。
■活動内容　子どもの話し相手になったり、一緒に遊んだり、学習の援助をしていただきます。
■対　象　18歳～35歳くらいで子どもの好きな人、カウンセリングに関心のある人
■ホームページ　教育委員会 学校教育課のホームページからアクセスできます（http://www.edu.city.hashimoto.wakayama.jp/gakkyou/soudan/soudan.html)。
■申込方法　教育相談センターへ連絡してください。
■問い合わせ　教育相談センター☎32－1512
〒648－0096 橋本市御幸辻787

ニューイヤーコンサート 関西フィルハーモニー管弦楽団

■開　催　日　平成20年１月14日㈷15:00～［開演］
■開催場所　市民会館 ホール
■チケット発売日　11月３日㈷
■チケット料金〈全席指定〉
A席：4,000円
B席：3,500円〈高校生以下は2,000円〉
※当日券は各500円増しです。
■チケット発売場所
市民会館、㈱服部楽器店 橋本店、武田書店、高野口商工会
■注意事項
・未就学児の入場はご遠慮いただきます。
・前売りで完売した場合、当日券の販売はありません。
・駐車場に限りがあります。車でお越しの際は、乗り合わせてお越しください。
■問い合わせ　市民会館☎33－6108

催　し

第28回 勤労青少年ホーム祭

各教室・サークル活動の展示や発表など、日ごろの練習の成果をご覧ください。
■日時　11月３日㈷　午後１時～
■場所　勤労青少年ホーム（市役所東隣）
■問い合わせ
勤労青少年ホーム☎33−1575
（火～土曜日 午後１時～９時）

第12回 紀伊見峠「ふるさと展望」

紀見峠をみんなで歩こう。スタンプラリーや模擬店・フリーマーケットなど、楽しいイベントがたくさんあります。
■日時　11月４日㈰〈雨天決行〉
午前９時～午後１時
■集合場所　柱本小学校 体育館
■問い合わせ
紀見北地区公民館☎33−2867

図書館　読み聞かせ講演会

絵本の大切さ、絵本の選び方についての講演をします。
■日時　11月４日㈰
午前10時30分～12時
■場所　図書館 男女共生コーナー
■講師　瀧 薫 氏(福音館書店講師)
■参加費　無料
■問い合わせ　図書館☎33−0899

みんなでつくってみよう！

なりきり“おめん”絵本をつくります。
■日時　11月４日㈰
午後１時30分～３時
■場所　図書館 絵本コーナー
■参加費　無料
■問い合わせ　図書館☎33−0899

橋本ビジネスラボ無料講座

橋本ビジネスラボの起業家が毎月、無料講座を開催します。
◎ブログの基礎編2
ブログはあるが・・・お気に入りのブログに仕立てよう！
・日時　11月14日㈬ 18:00～19:30
・講師　西辻善則 氏
◎インターネットセキュリティ・パトロール
便利なネットの裏には危険がいっぱい。正しい知識で危険から身を守ろう。
・日時　11月29日㈭ 18:00～19:30
・講師　清水厚志 氏
■場所　橋本ビジネスラボ交流サロン（ＪＡ橋本支店２階）
■定員　各20名
■申し込み　橋本ビジネスラボ入居者代表 清水☎33−0072／西辻☎090−2100−3258
■問い合わせ　商工観光課
☎33−6106

認知症介護者交流会

認知症者を介護されている家族や地域の人々を対象に交流会を開催します。
■日時　11月14日㈬
午後1時30分～3時30分
■場所　教育文化会館４階 会議室
■内容　ミニ講話／交流会
■問い合わせ
介護高齢課 高齢福祉係

みんなで、楽々ウォーキング ウォーキングデー

毎月第３金曜日、市内各コースを約１時間かけて歩きます。運動しやすい服装でご参加ください。
■日時　11月16日㊎
午前９時30分～(10時出発)
■集合場所　県立橋本体育館　駐車場
■コース　牛頭天皇神社
■問い合わせ
保険年金課 国保付係

秋の企画展 「伊勢(大和)街道名所旧跡めぐり展」

郷土資料館では今年も秋の企画展を開催しています。ぜひ、ご来館ください。
■展示期間　12月25日㈫まで
■展示場所・問い合わせ
郷土資料館☎32−4685

紀北農芸高校「農芸祭」 農産物品評会への出品募集

今年で21回目を迎える農芸祭では、農産物・花木・手芸品などの出品を募集しています。
■実施日　11月23日㊎
■場所　紀北農芸高等学校
■催し　農産物の品評会や直売、模擬店、文化クラブ・芸術・工学科作品の展示など
■問い合わせ　紀北農芸高等学校
☎22−1500

募　集

木工作品を募集します

「紀州・山の日」推進協議会が山村に対する理解と関心を深めてもらうため、木工作品展への作品を募集します。
なお、入選作品は和歌山県民文化会館に展示される予定です。
■募集期間　11月５日㈪～平成20年1月11日㊎
■対象　小学校４年～６年生
■募集作品
◇題材　特に制限はありません。提供する木材を使って、自由に組み立て、色を塗ったり彫刻したり自由に表現してください。
◇材料　市役所農林振興課で「本立て」「プランター」「マガジンラック」のうち、希望の木材を提供します。ただし、木材は先着各15セットです。
■応募先・問い合わせ
農林振興課 林業振興係

文化財探訪テクコロジー 参加者募集

下兵庫から真土までの伊勢（大和）街道、約４キロを歩いて史跡をめぐります。
■日時　11月11日㈰〈雨天決行〉
午前８時15分～
■集合場所　下兵庫駅
■持ち物　弁当など
■申し込み　はがきに住所、氏名電話番号を記入し、11月８日㈭までに郷土資料館(〒648−0096橋本市御幸辻786)に申し込んでください。
■問い合わせ
郷土資料館☎32−4685

げんきらりー教室 参加者募集

「老化は仕方がないこと」とあきらめていませんか？げんきらりー教室では、太ももの筋肉を鍛えるため、踏み台の昇降運動やストレッチ・筋力トレーニングなどを行います。教室は全12回です。
■日時　12月5日㈬～2月27日㈬の毎週水曜日 午前10時～12時
■場所　高野口地区公民館
■対象者
・65歳以上の人でかかりつけ医から運動を止められていない人
・基本健康診査の結果で参加を勧められた人
■定員　20名（申込者が多数の場合は抽選）
■参加費　無料
■申込方法
11月９日㊎までに介護高齢課窓口またはＦＡＸ（33−3303）にて申込用紙を提出してください。
■問い合わせ
介護高齢課 高齢福祉係

三市回遊スタンプラリー　開催中

河内長野市
夢とロマンの交遊トライアングル
五條市
橋本市

■応募期限　平成19年12月28日㊎（消印有効）
■応募方法（応募は１人１通に限る）
①応募ハガキに各市２個ずつ、計６個のスタンプを集める。
②応募ハガキに必要事項を記入する。
③切手を貼って郵送するか、各市役所企画担当課に設置された応募箱へ投函する。
■応募用紙設置場所　応募用紙（ハガキ）は右記のスタンプポイント・各市観光案内所・各市役所企画担当課にあります。

■スタンプポイント

－　橋本市　－
・国民宿舎 紀伊見荘
・やどり青少年旅行村（いやしの湯）
・天然温泉 ゆの里
・裁ち寄り処（ＩＴ地域交流センター）
・隅田八幡神社
・郷土資料館
・パイル織物資料館

－　河内長野市　－
・河内長野荘
・観心寺
・延命寺
・関西サイクルスポーツセンター
・四季彩館
・大阪府立 花の文化園
・河内長野市観光案内所

－　五條市　－
・五條文化博物館
・まちなみ伝承館
・賀名生の里 歴史民俗資料館
・西吉野 きすみ館
・道の駅「吉野路大塔」
・大塔温泉「夢乃湯」
・柿博物館

■賞品　応募いただいた中から、抽選で各市特産品や宿泊券などが当たります。
なお、当選は賞品の発送にかえさせていただきます。
【問い合わせ】企画経営室

お知らせ

大型バスを公売します



市が所有する大型バス（1台）を一般競争入札により公売します。入札希望者は事前に総務課へ申し込んでください。

■バスの概要
◇車種等
ミツビシ エアロバス
34人乗り　7.54ﾘｯﾄﾙ
◇型式　KK－MM86FH
◇車台番号　MM86FH20024
◇初年度登録年月日　平成12年1月（有効期間の満了日　平成20年1月24日）
◇走行距離　134,506km
（平成19年9月21日現在）
◇付属装備など
トイレ／カーナビゲーション／テレビ／冷蔵庫など
■公開日時／場所
11月10日㈯ 午前10時～午後4時（正午から午後1時までを除く）
橋本市役所 本庁駐車場
■最低売却価格　6,025,000円（消費税および地方消費税を含まず）
■入札参加資格　個人または法人（市内外を問いません）
■入札申込期間
11月8日㈭～11月16日㈮
（土・日を除く）
■入札日時／場所
11月29日㈭ 午前11時～
入札室（教育文化会館北隣）
■入札方法
最低売却価格以上の金額で、最高価格の入札者と売買契約を締結します。最高価格が2名以上の場合はくじ引きで決定します。
■その他
入札参加方法など、詳細は総務課で配布する「大型バス売却に係る橋本市一般競争入札（売払い）実施要領」「参加申請書類等（一式）」をご覧ください。
また、実施要領は市ホームページからもダウンロードできます。
■申し込み・問い合わせ
総務課☎33-6110

源泉所得税の年末調整説明会を開催します

平成19年分の年末調整の仕方と法定調書などの提出方法について説明会を開催します。

なお、年末調整関係書類は説明会開催日までに事前に送付しますので、説明会当日に持参ください。

また、当日の説明会に参加できない人は他の会場でも受け付けます。日時や場所など、詳細は粉河税務署にお問い合わせください。

■日時　11月27日㈫ 午後1時30分～午後3時30分
■場所　かつらぎ総合文化会館（かつらぎ町丁ノ町2454）
■問い合わせ　粉河税務署　源泉担当☎0736-73-4288

統計調査にご協力ください

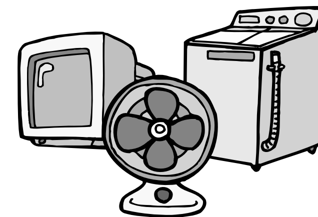
総務省統計局が全国物価統計調査を実施し、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調べます。

11月上旬から下旬にかけて、和歌山県知事に任命された調査員が小売店舗を訪問し、調査票の記入をお願いしますので、統計調査にご協力ください。

なお、提出された調査票は統計法により厳重に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用することはありません。

■問い合わせ
情報推進課 情報政策係

使用期間の長い家電製品の点検を！



使用期間の長い扇風機による火災事故が他県で発生しました。テレビやエアコン・洗濯機・扇風機などからこげ臭いニオイや変な音・振動などの異常を感じたときは直ちに使用を中止し、販売店やメーカーに連絡してください。

特に古くなった家電製品は、異常がないか使用前に必ず点検してください。

■問い合わせ　市民安全課

農地転用許可申請などの標準処理受付期間が変更されます

農地法の各種申請などの標準受付期間は、原則毎月21日～27日ですが、11月・12月の受付期間は次のとおり変更になりますので、ご注意ください。

なお、12月定例農地部会はありません。

■11月の受付期間
11月15日㈭～21日㈬
（審議：11月臨時農地部会）
■12月の受付期間
12月14日㈮～20日㈭
（審議：1月定例農地部会）
■問い合わせ　農業委員会事務局

「生涯学習の在り方」・「小中一貫教育の在り方」を協議しています

教育委員会では、市民一人ひとりが「新しい橋本市に誇りを持ち、これからの橋本市を担う活気と責任、自覚ある人づくり」をめざし、市民と行政・関係機関が一体となって教育環境づくりを推進するため、生涯学習や小中一貫教育の在り方を橋本市教育協議会へ諮問しています。

この諮問を受け、学識経験者や公募委員などで構成された教育協議会では、平成19年6月から毎月協議検討を重ね、その内容は市ホームページと橋本市図書館・高野口分館で公開しています。

なお、協議会の傍聴を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

■問い合わせ
教育委員会 教育改革推進室

子育てサロンをご利用ください

「子どもと楽しい時間を過ごしたい」「ニュースを見ているとこれからの子育てに不安を感じる」などと思ったことはありませんか？子育てサポーター養成講座を修了したスタッフがお待ちしていますので、気軽にお越しください。

■日時
11／7㈬・14㈬・21㈬・28㈬、
12／5㈬・12㈬・19㈬、
1／16㈬・23㈬・30㈬、
2／6㈬・13㈬・20㈬・27㈬
午前10時～12時
■場所　教育文化会館3階
■対象　子育てをしている人
■参加費　無料
■問い合わせ　橋本市地域ふれあいネットワーク実行委員会（教育委員会 生涯学習課内）☎33-6112

シルバー人材センター高野口連絡所を閉鎖しました

社団法人橋本市シルバー人材センター高野口連絡所（事務所）は10月31日で閉鎖し、シルバーワークプラザ橋本（橋本市市脇1-1-24）で一括事務を行います。

■問い合わせ　㈳橋本市シルバー人材センター☎33-3133

第2回　まっせ・はしもと

商工まつりと農林業まつりが一つになったまつりで、橋本市の秋の祭典である「まっせ・はしもと」が開催されます。皆さんのご来場をお待ちしています。

また、かかしコンクールや農産物品評会への出品も募集しています。詳細は農林振興課へお問い合わせください。

■日時　11月11日㈰
午前10時～午後4時
■場所　紀の川グラウンド特設会場
■催し
・即売会や展示会
・キャラクターショー
・かかしコンクール
・農産物品評会
・もち投げ
など



■申し込み・問い合わせ　農林振興課☎33-6113

本の広場

■問い合わせ　◇橋本市図書館☎33-0899　◇高野口分館☎42-3701

橋本市図書館

■利用時間　10:00〜17:00（水・金曜日は貸出・返却のみ18:00まで）
■場　　所　教育文化会館５階

11月

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
				[1]	2	(3)
4	(5)	6	7	8	9	10
11	(12)	13	14	15	16	17
18	(19)	20	21	22	(23)	24
25	(26)	27	28	29	30	

□ 整備日　○ 休館日

▶▶▶催　し◀◀◀

読　　書　　会
■日時　11月11日(日)
12:10〜14:00
■場所　教育文化会館3階

源　氏　物　語
■日時　11月11日(日)
14:10〜16:00
■場所　教育文化会館3階

New Reading Club（ビジネス英会話）
■日時　11月18日(日)
10:30〜12:00
■場所　教育文化会館3階

読み聞かせ会
■日時　11月24日(土)
11:00〜、12:00〜
13:00〜、14:00〜
■場所　図書館絵本コーナー

▶▶▶新しく入った本◀◀◀

■大人の本
◇大好きな本（川上弘美）◇60歳からの仕事ガイド（上田信一郎）◇七里湖（大庭みな子）◇ヴィンテージ・セブン（伊集院静）◇悪魔の薔薇（タニス・リー）◇統計学がわかる（向後千春）　ほか

■こどもの本
◇本って、どうやって探したらいいの？（赤木かん子）◇点と線の秘密（瀬山士郎）◇子どもにできる応急手当（カレン・ブーラー・ゲイル）◇ぼく、カギをのんじゃった！（ジャク・ギャントス）　ほか

■ブッキーの本
◇かんたんタイルワーク入門（学研）◇予定日はジミー・ペイジ（角田光代）◇おひさまのくにへ（井上博幾）◇定年から始める男の料理（北連一）◇山下バッティングセンター（曽我部敦）　ほか

▶▶▶自動車文庫ブッキー◀◀◀

	10:30〜11:30	13:30〜14:00	14:15〜14:45	15:00〜15:30
11/ 2（金）	学文路地区公民館	−	霜草集会所	紀見北地区公民館(〜16:00)
7（水）	西部地区公民館	紀見小学校		−
8（木）	−	岸上文化センター	学文路集会所駐車場	−
9（金）	隅田地区公民館	細川区民会館	紀見区民会館	紀見地区公民館(〜16:00)
14(水)	−	柱本小学校		−
15(木)	リハビリ橋本［柱本］	−	紀見峠バス停	紀見ヶ丘集会所(〜16:00)
16(金)	恋野地区公民館	境原幼稚園(〜14:10)	境原小学校	
20(火)	しみず保育園	(13:00〜)高野口幼稚園	(14:00〜)信太小学校	吉原防災センター
21(水)	兵庫幼稚園	学文路小学校		紀伊清水駅
22(木)	みゆき台２号公園横	橋本ニュータウン集会所	天理教紀北分教会［御幸辻］	RYO駐車場［菖蒲谷］
28(水)	山内防災センター	恋野小学校		中山氏宅駐車場［中道］
29(木)	さつき台東公園	平野集会所	JR隅田駅前(14:30〜15:00)	−
30(金)	学文路地区公民館	−	霜草集会所	紀見北地区公民館(〜16:00)

高野口分館

■利用時間　13:00〜17:00
■場　　所　産業文化会館〈アザレア〉東隣（元水道事業所跡）

11月

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
				1	2	(3)
4	(5)	(6)	7	8	9	10
11	(12)	(13)	14	15	16	17
18	(19)	(20)	21	22	(23)	24
25	(26)	(27)	28	29	30	

○ 休館日

▶▶▶催　し◀◀◀

おはなし会
■日時　11月24日(土)
◇幼児の部　14:00〜14:30
◇小学生の部　14:40〜15:00
■場所　高野口分館児童コーナー
■内容　絵本、紙芝居など

▶▶▶新しく入った本◀◀◀

■大人の本
◇食べて健康！よもぎパワー（大城築）◇いっぺんさん（朱川湊人）◇オール１の落ちこぼれ、教師になる（宮本延春）◇第四の生き方（アン・ディクソン）◇ひまわりのかっちゃん（西川つかさ）ほか

■こどもの本
◇キスのおまじない（オードリ・ペン）◇恐　竜（冨田幸光 監修）◇ファーディとおちば（ジュリア・ローリンソン）◇いちばんつよいのはオレだ（マリオ・ラモ）◇なりました（内田麟太郎）　ほか

▶▶▶移動図書館 バンビ◀◀◀

11/ 1（木）	15:30〜16:30	向島保育園
7（水）		伏原保育園
8（木）		名古曽保育園
14(水)		香久の実保育園
15(木)		信太保育園
21(水)		大野保育園
22(木)		つくしんぼ園
28(水)		高野口保育園

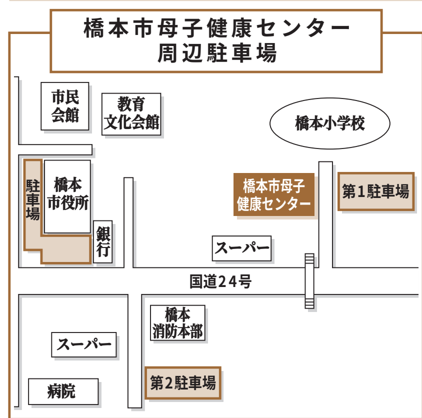


健康カレンダー

■問い合わせ　健康課☎33-6111

■橋本消防本部　☎33-0119
伊都消防組合消防本部　☎22-0119
（休日診療を行っている医療機関を紹介します）

■伊都地方休日急患診療所 ☎43-1513
◇土曜日　18:00〜21:00
◇日曜・祝日　9:00〜17:00
※受診する場合は、事前に電話で連絡するとともに、必ず健康保険証を持参してください





インフルエンザ予防接種

65歳以上の人は、年１度のみ1,000円でインフルエンザ予防接種を受けることができます。

ただし、60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある人も対象となる場合があります。詳細は健康課で確認ください。

■接種期限　平成20年1月31日
■そ の 他　実施していない医療機関もあります。接種される場合は、市内または伊都郡内の医療機関へ事前に予約してください。接種の際、健康保険証や運転免許証など住所のわかるものを提示ください。

▶▶▶ 予防接種 ◀◀◀

※母子健康手帳を持参してください。
※検温は当日会場で行います。

◆三種混合（百日ぜき・破傷風・ジフテリア）◆

日　時	対象地区	対象年齢	場　所
11月13日(火) 13:15〜14:30	橋本・岸上・山田・学文路高野口	生後６カ月〜７歳６カ月未満	橋本市 母子健康センター
11月30日(金) 13:15〜14:30	紀見・隅田恋野		

※「６カ月未満」とは、生後６カ月に達するまでの期間をいい、例えば１月１日生まれの場合、６月29日までが「６カ月未満」にあたります。

◆ＢＣＧ◆

日　時	対象年齢	場　所
11月９日(金) 13:15〜14:30	生後３カ月〜６カ月未満	橋本市 母子健康センター

◆ポリオ生ワクチン投与◆

日　時	対象地区	対象年齢	場　所
11月12日(月) 13:15〜14:30	市内全地区	生後３カ月〜７歳６カ月未満	橋本市 母子健康センター
11月14日(水) 13:15〜14:30			

▶▶▶ 母子保健 ◀◀◀

◆股関節検診◆

日　時	対　象	場　所
11月21日(水) 14:45〜15:30	平成19年７月・８月生まれ	教育文化会館

▶▶▶成人◀◀◀

◆献血（400ml・200ml）◆

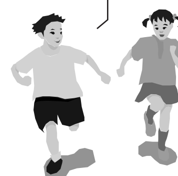
実施日	時　間	場　所
11月11日(日)	10:00〜12:00 13:00〜15:00	向副緑地 （まっせはしもと会場）
11月25日(日)	10:00〜12:00 13:00〜15:00	県立橋本体育館 （健康ひろば会場）

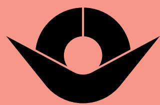
※献血は、医師の判断によりお断りさせていただく場合があります。

平成19年度 橋本市民健康ひろば

「笑顔いちばん　健康いちばん」をキャッチフレーズに、健康づくり体験や親子で遊べる催しなどを実施しますので、ご参加ください。

■日　　時　11月25日(日) 9:40〜14:30
■場　　所　県立橋本体育館とその周辺
（９時から橋本駅より30分おきに無料送迎車を運行する予定です。）
■内　　容　○健康づくりのコーナー
○こどものコーナー
○福祉のコーナー
○模擬店





広報はしもと
HASHIMOTO CITY
11月号
平成19年11月1日発行
（通巻21号）



今月の表紙
歩行者天国で披露された紀の国やっちょん踊り。会場の本部前には多くの人が集まり、力強い踊りで観客を魅了していました。

市の人口
69,414人（前月比−42人）
女　36,373人
男　33,041人
世帯数　25,537戸
（平成19年9月30日現在）

編集後記

今年も10月はだんじりで盛り上がっていましたね〜。取材で各地のだんじりを撮影して来たので、今年はたくさんのだんじりを見ることができました。私の地区でも来年は3年に1度の当番とあって、気合い入れて頑張らなくてはなりません。ということで、来年は取材よろしくです。（Y）

最近、久々にゲームにはまっています。持っているのは小型ゲーム機ですが、昔と違って完成度も非常に高く、手軽さもあって十分楽しめます。ただ、最近のソフトには複雑な内容や機能があるものも少なくなく、結局やるのは単純なものばかり。ほとんどゲーム機の性能を使いこなせていませんん…。（A）

編集・発行
橋本市 企画部 秘書広報課
〒648−8585
和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
☎0736(33)1111
http://www.chw.jp/



Photo Topics



▲演奏あり、振り付けありで大盛り上がり！



◀多くの人で大賑わい

— 高野口駅前大通りが様変わり —

橋本市第2回歩行者天国

10月14日　、JR高野口駅前大通りにおいて「橋本市第２回歩行者天国」が行われ、約320メートルの会場の両サイドには露天やバザーなどが出店されました。また、橋本ＭＹＣによるバンド演奏には多くの人が耳を傾け、高野口商工同友会による手作りミニＳＬの乗車には子どもたちが列をつくりました。

本部前では高野口町内６園の園児たちが和太鼓演奏や踊りを披露し、他にもサクソフォーン演奏、紀の国やっちょん踊り、クリーンセンター職員による腹話術での「ごみの分別の仕方」などが催され、多くの歓声が響きわたりました。



▶練習の成果を発揮しました！

— 高野口町九重 —

花の里 開園式

10月12日　、心地よい秋晴れの下、高野口町九重の林業集会所近くにあるコスモス畑で花の里開園式が行われました。

このコスモスは花の里同行会（大東瑞穂会長）が中心となり「市民の憩いの場づくり」のボランティアに賛同された人たちの協力で完成したもので、毎年多くの人が訪れます。

開園式では信太保育園の園児たちが元気な太鼓演奏を披露した後、なが〜い巻き寿司づくりも行われ、会場は賑わいました。



▶棚田に咲くコスモス畑からの景色も最高（写真は10月中旬撮影）

フォトトピックス